

平成20年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

2 事業計画

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域の様々な方に、ご利用いただく施設として、安心して、安全にご利用いただけるよう空調設備、消防設備、エレベーター等の点検を定期的に行います。また、気持ちよく、ご利用していただけるよう衛生面や備品の管理も徹底するようにいたします。

イ 効率的な運営への取組について

法人本部と連携し、業務の役割分担を図りながら、事務の効率化に努めます。特に、委託業者選定にあたっては法人本部での電子入札を活用し、経費削減を図ります。

なお、法人において、複数のプラザの管理運営を行っているメリットを生かし、各プラザと情報を共有することにより、運営の効率化を図ります。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、プラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応します。

また、法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、苦情の適正な解決に向けて取り組んでおります。また、毎月、サービス向上委員会を開催して苦情の分析を行います。その取り組みの結果は毎月、職員に周知し、お客様の苦情やご意見から多くを学び、お気持ちに添ったサービスが提供できるようにいたします。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

プラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、防災対応マニュアル、消防計画等を策定し、また年2回の防災訓練を通して、緊急時にプラザ職員がマニュアルに則った適切で迅速な対応がとれるよう災害時の備えを行います。

特に、防災訓練のうち1回は、複合施設であるため、戸部ハマノ愛生園と合同で実施いたします。

オ 事故防止への取組について

通所介護等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングやスタッフ会議においてお客様の状況を共有し、事故の防止に努めます。また、リスクマネジメントについて、研修を実施し、職員同士で学びあい、実践面で役立つようにいたします。

プラザ内においては、設備（空調・消防・エレベーター）点検・清掃・備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めます。特に、エレベーター・ガス器具の管理を念入りに行うため、平成19年度からは点検保守契約の内容を見直して一層の充実を図っております。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を設置し、また、法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修に職員を受講させ、啓発に努めます。

実際の個人情報の取り扱いとしては、契約書・記録等の書類やフロッピーディスク等については、施錠可能な保管庫で保管をすることとし、また、パソコン等のデータ管理については、システムセキュリティやパスワード使用等を徹底しております。

書類等を携帯しての外出が必要な場合には、最小限の情報のみを、個人が特定できないように工夫をして携帯するように徹底いたします。

特に、社会的に個人情報漏えいが多発している状況への防止対策として、下記の工夫を常時行います。

- ① F A X 誤送信注意のため、F A X 送信時は、2 人対応をし、F A X 番号を指差し確認の上、送信します。
- ② デイサービスのお客様記録書については、デイスタッフ・看護師・生活相談員で3 段階チェックをしてお返しし、常に緊張感をもって取り扱います。
- ③ 手渡しするものや郵送物は、日付・場所・対応者がわかるようにダブルチェックをします。

貴重な個人情報を取り扱っていることを常に認識し、管理の徹底に努めます。

キ 情報公開への取組について

法人で定めた情報公開規程に則り、情報開示請求のあった場合には適切に対応できるように整備しております。

また、ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供いたします。

ク 環境等への配慮及び取組について

日常からゴミの分別・コピー用紙の裏面使用等、無駄が無いよう、横浜G30プラン（平成22年度のごみ排出量を平成13年度に対して30%減らす目標）の推進に努めます。当プラザにおいても「T10」と名づけて前年比10パーセントのごみの削減に取り組みます。また、ケアプラザまつりの際には資源循環局西事務所職員の方に協力をいただき広く市民に向けアピールしていただく予定であります。日頃から節電・節水を心がけ、エアコンの適切な設定温度にも気を配る等、省エネルギー対策にも取り組みます。公共の施設として、地域に向けても横浜G30プランやクールビズ・ウォームビズの情報発信や理解に努めます。

また、植栽については、地域の障害者地域作業所の方の仕事の場として、水まきや整備を依頼し、管理を行います。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

事業ごとの専門に応じて、一定の資格が必要であるため、資格要件及び人員配置基準に従い、職員を配置します。

また、担当事業に限らず、プラザの職員として、地域住民の多様な問合せに対応できるよう、情報の共有化と知識・技術の向上を目指した研修や会議を実施いたします。

イ 職員の研修計画について

専門集団であることを自覚し、サービスの向上と専門性の向上を目指した研修を行います。

① 法人本部・プラザ独自の年間研修計画を立て、職種・階層ごとに計画的に実施します。

② 外部研修も活用し、職員の自己研鑽を支援いたします。特に、全国規模の研修にも参加し、情報・視野を広く持てるようにする予定であります。

ご利用者や地域の皆様に、正しい専門知識と技術をもって対応できるように、会議の場などを活用してミニ研修も行ってまいります。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

西区役所の西区地域福祉保健計画・西区社会福祉協議会・西区社協福祉プラン・各地区社会福祉協議会の事業計画等を理解し、関係機関との連携に努めます。地域住民の方に対するサービス向上のために、地域の特性を理解して協働に努め、地域へと積極的に訪問活動を行い、地域のニーズの把握に努めます。

イ 福祉保険活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域との連携を重視し、地区社会福祉協議会、町内会、各地区民生委員などとの関係を密にするように心がけ、地域の一員として協働してまいります。積極的に地域に出向いて、地域の方々の抱える課題などの情報収集に心がけます。また、「地域のためのケアプラザ」であることを今まで以上にご理解いただけるように情報発信に取り組んでまいります。

自主事業については、ボランティアの会などの機会を利用して地域ニーズの把握に努め、ニーズに合った事業展開を心がけ活動いたします。また、介護予防についてのメニューの開発もいたします。

自主事業や地域の情報等については、プラザの地域版広報紙・地域包括支援センターの広報紙、訪問時やおまつり等で広く地域に発信・配布いたします。

ウ 地域福祉のネットワークの構築について

地域における地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員会の会議に出席し、ネットワーク構築のための下地となる関係作りに努め、地域のさまざまな課題解決にむけてのネットワーク作りに努めます。また、西区内の他プラザと協力しながらより大きな視点から地域に必要なネットワークの構築に努めます。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

プラザは、横浜市からの委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流事業）と介護保険事業（居宅介護支援事業・通所介護事業）の2つの機能を有しています。このため、両事業の特性を生かしながら、各制度の限界を各々の事業間で補完し合い、地域の課題に対してより効果的に応えられるように協働作業をしてまいります。地域包括支援センターを設置していることから、行政との連携がスムーズである利点を活用した事業展開に努めてまいります。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

地域包括支援センター事業・地域活動交流事業・居宅介護支援事業・通所介護事業という4事業の連携・職員間の協力が前提であることを各人が理解し、職員は戸部本町地域ケアプラザというチームの一員であり、チームとしての関わりができるように努力いたします。隔週に実施している所内会議の場で、情報を共有し検討事項を協議し、プラザとして

の方針を決定し、各職員が共通認識を持ち業務に当たります。また、事業別の会議も毎月、実施し各サービスの向上に努めます。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組みについて

○ 高齢者への対応

高齢者が多い地域ですが、介護保険等のサービス利用が必要であるにもかかわらず、ぎりぎりの状態までサービスを利用されない方がいたり、また、介護保険サービスそのものを知らない方も多い状況です。

このため、地域の方からの情報等により、地域包括支援センターと連携し、高齢者の方への情報提供や支援に取り組めます。また、介護予防についても、プラザの事業を紹介する等、理解を深め意識していただけるように努めます。

○ 乳児・幼児への対応

マンションが増え、乳児や幼児をもつ若い世帯が多い地域で、母親の仲間作りや交流、地域における親子の遊び場や居場所作りが課題となっている地域です。このため、地域における子育てや地域への要望等を支えあいネットワークを立ち上げて把握するとともに、適切に対応してまいります。

○ 団塊世代への対応

当プラザは、みなとみらい地区が担当エリアとなっています。このエリアには、団塊世代が多く居住しており、退職後の居場所作りが課題となっています。このため、団塊世代の方を対象にしたボランティア講座・育成に取り組めます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

プラザは横浜市の委託事業を受け、地域の課題に関して包括的に取組んでいく役割を担っていることから、その役割を効果的かつ有効に機能していくために福祉保健活動団体の協力を得ることが肝要となります。そのために貸室を広く地域の福祉保健団体へ貸し出して有効に活用していただきます。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

第1回 平成20年5月29日(木) 10:00～11:15

第1号議案 平成19年度事業報告について

第2号議案 平成20年度事業計画について

第3号議案 ケアプラザまつりについて

第2回 平成20年11月から12月ごろ（予定）

議題 上半期の報告

○ 議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、プラザにおける事業計画・事業報告を行います。また、皆様よりご意見・ご要望をお伺いし、地域の福祉・保険事業を担うプラザとして、よりよい運営ができるように取組んでまいります。

エ ボランティア育成及びコーディネートについて

自主事業や通所介護サービスは、多くのボランティアの方々の貴重なマンパワーを得て実施しております。現在登録のボランティアの方には、情報ラウンジの開放を初め、ボランティア同士の交流やネットワーク作り、また、当プラザへの意見を伺う場の設定に努めます。さらに、地域ニーズに対応した事業を実施するためにより多くのボランティアの育成に取り組んでいきます。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

当プラザの立地として、京浜急行線戸部駅から徒歩2分・相鉄線平沼橋駅から徒歩7分と駅から近いこと、また、平地であることから高齢者や子育て中の方にも利用希望が多いことが特徴としてあげられます。

- ・多目的ホールは、8割以上の稼働率を目指します。また、貸室全体としては、6割の稼働率を目指します。
- ・ボランティアルーム、地域ケアルームについては、地域の会議等で利用促進を目指し、諸団体へ広報・声かけを行っていきます。

カ 福祉保健活動（インフォーマルサービス）の開発・新たな地域福祉の担い手の育成のための自主事業の展開について

地域の抱える諸問題を地域で取り組んでいくために、子育て世代の悩み等を解決するための事業や、団塊世代の居場所づくりに貢献できるような事業の展開に役立つ人材を地域の中から育成していきたいと考えています。

キ 区行政との協働について

区の地域保健福祉計画に基づいた事業を展開してまいります。プラザ連絡会や地区別懇談会などの機会には、随時、区のご意見やご確認を得ながら業務を遂行いたします。子育て世代を地域全体で支えていく事業に力を入れて取り組んでまいります。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ①相談事業における訪問時や事業の実施時・地域の食事会・会議やおまつり、事業所への挨拶回り等々、地域包括支援センターの3職種について、地域との関係作りを行いながら、わかりやすい説明に努めます。
- ②出張相談を行い、地域包括支援センターの説明や活用をご案内いたします。
- ③地域包括支援センターのPRとして、広報紙：F U Z Z通信の発行やチラシの作成を行い、各種自主事業や運営協議会、地域の諸会議、区内の居宅介護支援事業所等に配布し、ご案内をします。
- ④地域には、積極的に出かけるように努め、また、地域活動交流事業担当者とも連携をとりながら、地域とのパイプを最大限に活用するように配慮しながら事業を行います。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ①地域支援事業（転倒骨折予防教室と口腔ケア・栄養改善教室）の実施に関して、担当者をバックアップしていくことで、地域包括支援センターの職員が介護予防の知識を深め、地域支援事業対象者の把握にも繋がるように配慮、活動していきます。
- ②これまで把握していた地域ニーズの実現として、自主事業：若年性認知症の方を対象としたミニデイサービス（わたぼうし）やみなとみらい地区での体操教室を継続してまいります。
- ③包括的・継続的ケアマネジメントの計画として、医療連携等のネットワークづくりについて、継続して取り組んでまいります。
- ④各地区社会福祉協議会との連携に努め、総会・研修会等に参加し、協働で地域づくりに取り組みます。
- ⑤西区まちづくりサロンや西区主催の地区別担当者会議への出席により、西区や当該地区の課題の把握に努め、その中から介護予防につながる情報を得て、事業として取り組んでまいります。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 介護予防ケアマネジメントの実施目標について

高齢者自らが、日常生活の中で自立の意識を持てるよう、お客様の立場に立って一緒にプラン検討をし、実現可能なプラン作成に取り組んでまいります。また、介護予防の重要性を認識し、ケアマネジメントの技術向上に努めます。

 - ①携わる職員全員が自立支援について正しく理解し、適切なプラン作成に努めます。
 - ②対象となった方の意欲向上につながる援助ができるように、コミュニケーション技術の向上に努めます。
 - ③高齢者の方に安定した介護予防ケアマネジメント対応ができるよう、体制づくりに努めます。
- 特定高齢者の候補者数を把握するための方法、手段について

(高齢者の食事会等、民生委員との連絡会などを活用して)

 - 西区福祉保健センターや民生委員との連携をより強化することで把握に努めます。
 - これまで把握している相談事業の対象者や自主事業の参加者に個別チェックシートをすすめ、把握いたします。
- 平成20年度特定高齢者を把握するためのルートの構築について
 - プラザの広報紙に介護予防の取組を掲載し、広く地域の方に広報します。
 - 自主事業の中で積極的にチェックシートを活用したり、特定高齢者候補者の情報を区と共有することにより把握に努めます。
 - 地域のイベントである地域のおまつり・高齢独居者の食事会・地区社会福祉協議会の研修講師等に参加し、介護予防についての広報を行い、理解の促進に努めることにより把握します。

エ 総合相談・支援事業

- ①民生委員や福祉保健活動団体関係者と顔の見える関係づくりを心掛け、協力が得られるように努めます。
- ②潜在的なニーズ発掘と実態把握のため、集合住宅を中心に出張相談やみなとみらい地区の体操教室をきっかけとした相談を継続します。
- ③西区で行われている「ケアプラザ会議」・「包括の担当者会議」及び西区との月1回の定例カンファレンスを活用し、縦割り意識を払拭し、プラザならではの相談支援事業に努めます。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 早期発見・虐待防止に向けての工夫等

(ネットワーク構築、認知症高齢者世帯への支援、介護者支援など)

 - ①西区が主催する「処遇困難事例検討会」に積極的に参加し、事例やケース別の処遇方法の共有を今後も継続して行います。
 - ②地域のネットワークづくりとして、個別ケース中心に民生委員等とのカンファレンスに取り組みます。
 - ③権利擁護の啓発講座を西区内地域包括支援センター・あんしんセンター共催で実施し、権利擁護についての理解を深めていただく事業に取り組みます。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ①特に、地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、地域のケアマネジャーの情報把握を行いながら、具体的な助言や支援を心がけていきます。
- ②プラザ独自の勉強会を開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供しつつ、地域包括支援センターの役割について、説明し、双方の共通認識作りに努めます。
- ③地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係をつくるために、個別ケースでの連携

や西区が実施する民生委員対象の事例検討会を中心に、ネットワーク構築について、お互いの理解を深めるよう努めます。

- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務年間計画については、西区内4プラザ合同で、半期ごとに評価・計画の見直しを行います。

キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

兼務	地域包括支援センター	保健師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
専任	非常勤職員	介護支援専門員	1名
		(7月より)	2名)

《目標に対する取組状況》

ご利用者の自立に向けた目標志向型プラン策定を心がけ、サービスの導入に当たっては明確な目標設定を行いながら、当該サービス提供期間毎に評価を行います。要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、自ら適切なサービスの企画・紹介に努めます。

特に、独居の方に対しての見守り体制は、介護保険制度以外でも配慮いたします。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

●担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○要支援者・特定高齢者を対象とした介護予防コーラス事業を実施し、多くの方が楽しく参加し効果をあげています。今年度も継続して実施します。

○地域包括支援センター3職種が常に共通認識を持てるよう、所内で定期的に会議を行い、また、日常的にも必要時には協力して、個別ケースの共通把握や理解に努めており、安心して相談いただける体制となっています。

《利用者見込み》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	91	83	84	86	87
10月	11月	12月	1月	2月	3月
90	92	95	97	100	102

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護計画の作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作訓練）・介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）・健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供いたします。また、ご希望に応じ、個別機能や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- ・通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者やご家族の意思を尊重し心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、また、計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- ・サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（経過的要介護）	645円
（要介護1）	718円
（要介護2）	837円
（要介護3）	955円
（要介護4）	1,074円
（要介護5）	1,193円
- 加算

入浴加算	53円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	106円
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00～16:15

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名
看護職員	6名
介護職員	15名
機能訓練指導員	6名
調理員	6名
ドライバー	2名

《目標》

ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたサービス提供ができるよう、サービス担当者会議等の検討により、対応方針を決定し、ご利用者に合った計画を立て、サービス提供を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- お客様お一人お一人への個別対応の取組み
 - ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行います。
 - ・個別機能訓練計画書を基に、機能訓練指導員が機能訓練を実施いたします。
 - ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努め、おいしく召し上がっていただけるように支援してまいります。
 - ・書道・折り紙・手芸など、個別に、楽しくて心身の活性化にも連なるレクリエーションプログラムを用意します。

・ホットプレートを使用した調理訓練レクリエーション、シルバー体操指導員によるリハビリ体操など、レクリエーションプログラムの中にも機能訓練の要素を盛り込んで楽しく行っていきます。

●入浴

・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分で入浴を楽しんでいただきます。

●お食事

・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで提供しております。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果の説明を行い、栄養を意識しておいしく召し上がっていただきます。

●スタッフ教育

・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたります。
 ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、知識や技術向上のための研修等を実施します。

●関係機関・地域連携

・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう努めます。
 ・地域の方（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当プラザのデイサービスを知っていただけるよう、地域に赴きPR等に取り組んでいきます。

《利用者目標（延べ人数）》 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
598	621	576	621	598	598
10月	11月	12月	1月	2月	3月
621	576	553	553	553	598

● 介護予防通所介護

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常動作訓練）・介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）・健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、運動器機能や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- ・介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができるよう配慮します。必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- ・サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するよう十分配慮します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,360円
 - （要支援2） 4,615円
- 加算
 - 運動器機能向上加算 239円
 - 口腔機能向上加算 106円
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00 ～ 16:15

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名
看護職員	6名
介護職員	15名
機能訓練指導員	6名
調理員	6名
ドライバー	2名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたサービス提供ができるよう、サービス担当者会議等の検討により、対応方針を決め、ご利用者に合った計画を立てサービス提供を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●お客様お一人お一人への個別対応の取組み

- ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行います。
- ・運動器機能向上計画書を基に、機能訓練指導員が運動器機能向上のための訓練を実施いたします。
- ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努め、おいしく食事を召し上がっていただけるように支援します。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分に入浴を楽しんでいただきます。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで提供します。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果のご説明を行います。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたります。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、知識や技術向上のための研修等を実施いたします。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう努めます。
- ・地域の方（民生委員など）に、デイサービスを知っていただけるよう、地域に赴きPR等に取り組みます。

《利用者目標（契約者数）》						【単位：人】
4月	5月	6月	7月	8月	9月	
20	20	18	18	18	20	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
20	20	20	20	20	20	

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

	管理者	1名
常勤	介護支援専門員	2名

《目標》

(1) 在宅生活の支援への対応

ケアプランの作成にあたっては、ご利用者のみなさまの心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指し、社会資源を活用したケアプラン作成に努めます。

(2) 公正中立な立場により多様で総合的なサービス調整への対応

行政機関や地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場に立ちケアプランを作成し、サービス事業所等との連絡調整をサービス担当者会議等で行いながら、ご利用者・ご家族に納得いただけるケアプラン作成に努めます。

●要介護認定等との申請に係る相談・助言及び申請ができない場合は代行、ケアプラン作成、サービス事業所等及び関係行政機関等との連絡調整、ケアプランの実施状況の把握、介護保険施設の紹介その他の便宜の提供を行うため、ご利用者宅の訪問やサービス担当者会議等を適切に行います。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

●通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨、文書に署名（記名）、押印をいただきます。その上で以下の方法で実費をいただきます。

① 公共交通機関を利用した場合

公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。

② 自動車を利用した場合

プラザより片道6.5km未満は無料とし、6.5km以上は10kmごとに160円をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プラザの居宅介護支援事業所であることを大いに活用し、地域包括支援センター、西区、地域の支援者等との連携を十分に行いながら、ケアマネジメントに取り組めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
72	72	72	72	72	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
72	72	72	72	72	72

<以上>

平成20年度自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
若年性認知症ミ ニ テ イ ベ ス『わた ぼうし』	目的：若年性認知症の方への居場所・他者との交流の場の提供及び、ご家族へのレスパイト 内容：ボランティアを主体とするミニ テ イ ベ スの提供	毎月第3水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い	目的：介護者同士の交流の場の提供 内容：集い（親睦・情報交換）や施設見学、癒しのレクリエーションなど	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防コーラス 『にこにこ隊』	目的：介護予防・仲間づくり 内容：コーラス	毎月第2・4月曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よろずや戸部本 町	目的：出張相談会によりニーズ発掘 内容：藤棚らいぶステーションへ出向いての相談事業	偶数月第4木曜日 年6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出前講座	目的：介護予防・ケアプラザの周知 内容：町内会・老人会・高齢者食事会などに出向き、介護保険や介護予防の体操や講座を実施	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て相談室	目的：ニーズ把握・子育て支援 内容：子育て事業『みんなで遊ぼう』の開放日に個別相談室を開催	毎月第2木曜日 年12回

平成20年度自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
劇団かもめ座 『いつまでもこ こで暮らした い』在宅の味方 成年後見制度	目的：地域の方々へ成年後見制度の普及・啓発事業 内容：寸劇と講演により分かりやすく成年後見制度を学ぶ	2月・3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸部体操	目的：介護予防 内容：戸部本町ケアプラザ独自の体操考案・啓発	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おやじの時間	目的：介護予防・男性の仲間づくり 内容：中高年の男性の居場所づくり・交流会	毎月第4火曜日 年10回（6月から）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
研修会（事業名 未定）	内容：地域の方々・専門職向けの啓発事業 内容：権利擁護・認知症・制度理解などの講座や研修	年1～4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団塊の世代向け 講座	目的：介護予防・仲間づくり 内容：中高年の仲間・居場所づくり、交流会 ボランティア活動参加へのきっかけ作り	H20、9～10 全4回講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマヨガ教室	目的：ケアプラザの機能の周知・地域住民の交流場の提供 内容：ヨガストレッチ体操	H21、1～3月 年1回

平成20年度自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
転倒骨折予防教室0B会	目的：介護予防 内容：転倒を防止する為の体操教室	<ul style="list-style-type: none"> ・とべとべの会 (月2回) ・いきいき元気会 (月2回) ・かろやか会 (月2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶ばしらサロン	目的：介護予防・ボランティアの育成 内容：手芸、工作、調理、勉強会、食事会など日替わりのプログラムと茶話会	月2回 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しなくちゃクッキング	目的：男性高齢者の仲間作り支援・介護予防 内容：家庭で調理を担当する男性の為の料理教室	月2回 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援・ボランティアの育成 内容：第2木曜日 プレイルームの開放 第4木曜日 イベントの開催 (講演会・読み聞かせ・親子ビクス 等)	月2回 年24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほっと幸せ会	目的：ひとり暮らし高齢者を対象とした見守り活動と配食サービス 内容：自主化に向けた運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス (月1回) ・準備 (月2回) 36回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉施設見学	目的：ケアプラザの機能・高齢者の身体の特性・車椅子操作についての説明 内容：福祉・保健にかんする理解を深めるための研修会の実施	随時実施 未定

平成20年度自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザまつり	目的：ケアプラザの機能の周知・地域住民の交流場の提供 内容：模擬店・アトラクションの発表 等	H20. 11 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なないろカフェ	目的：子育て支援・親子の交流の場の提供・子育てニーズの把握 内容：お茶とパンを提供し、親子がゆったりと寛げて交流が出来る場の提供。 読み聞かせや工作を楽しめるプログラムの提供。	H20. 12 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
西区 男性の料理教室 交流会	目的：男性の居場所作り・交流の支援 内容：戸部・藤棚・宮崎のケアプラザで実施している「男の料理教室」参加者の会食・交流会	未定 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区 サブコーディネーター研修	目的：西区内サブコーディネーターのスキルUP 内容：ケアプラザと地域活動交流事業の理解の為の講座	未定 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ボランティアへの感謝・交流会 内容：交流を図りながら情報交換や問題点の洗い出し	H21. 3 年1回

平成20年度 自主事業計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
若年性認知症ミニデイサービス『わたぼうし』	若年性認知症の方	162000	108000	54000	54000	108000	0
	1回5名程度						
	1回500円						
介護者の集い	介護経験者	18600	18600	0	0	0	18600
	特になし						
	なし						
介護予防コース『にこにこ隊』	高齢者	46220	46220	0	22220	24000	0
	20名						
	なし						
劇団かもめ座『いつまでもここで暮らしたい』在宅の味方 成年後見制度	地域	5000	5000	0	0	5000	0
	70名						
	なし						
出張相談	高齢者・地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
子育て相談室	未就学児家族	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
出前講座	地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
おやじの時間	地域	22000	22000	0	0	22000	0
	なし						
	なし						
権利擁護研修(未定)	地域	15000	15000	0	15000	0	0
	なし						
	なし						
専門職研修(未定)	専門職	10000	10000	0	10000	0	0
	なし						
	なし						
団塊の世代向け講座	地域	20000	20000	0	20000	0	0
	15名						
	なし						
コミュニティーキッチン5	地域	52000	40000	12000	0	52000	0
	なし						
	食材料費						
転倒骨折予防教室OB会 いきいき元気会	高齢者	56000	20000	36000	53332	0	0
	30名						
	月100円						
転倒骨折予防教室OB会 翔べ翔べの会	高齢者	56000	20000	36000	53332	0	0
	30名						
	月100円						

平成20年度 自主事業計画書

転倒骨折予防教室OB会 かるやか会	高齢者	56000	20000	36000	53332	0	0
	30名						
	月100円						
茶ばしらサロン	高齢者	154000	58000	96000		154000	0
	30名						
	1回100円+実費						
しなくちゃクッキング	男性高齢者	152000	80000	72000	0	120000	32000
	20名						
	1回300円						
みんなで遊ぼう	未就学児・家族	46000	46000	0	46000	0	0
	30組						
	なし						
ほっと幸せ会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	50名						
	なし						
福祉施設見学	地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
ケアプラザまつり	地域	100000	100000	0	0	100000	0
	なし						
	模擬店は実費						
なないろカフェ	未就学児・家族	0	0	0	0	0	0
	30組						
	なし						
西区 男性の料理教室交流会	男性高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名						
	食材費実費						
西区 サブコーディネーター研修	サブコーディネーター	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
アロマヨガ教室	地域	18000	10000	8000	15000	3000	0
	20名						
	400円						
ボランティア交流会	ボランティア	10000	10000	0	0	10000	0
	なし						
	なし						

平成20年度 地域ケアプラザ資金収支予算内訳表

施設名：横浜市戸部本町地域ケアプラザ

(自)平成20年4月1日

(至)平成21年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	18,468	23,497				
	介護保険収入			7,533	9,428	77,745	13,454
	その他						
	認定調査				1,054		
	収入合計(A)	18,468	23,497	7,533	10,482	77,745	13,454
支出	人件費	10,689	20,039	2,545	12,532	42,637	
	事務費	623	350				
	事業費	1,154	1,656		1,539	15,302	
	管理費	5,467	1,452			2,091	
	その他						
	居介支委託分			2,438			
	消費税	535					
支出合計(B)	18,468	23,497	4,983	14,071	60,030		
収支 (A)－(B)		0	0	2,550	-3,589	17,715	13,454

(単位：千円)